

平成14年11月29日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧の期間 平成14年12月2日から
平成15年1月6日まで
- 2 縦覧の場所 植木町土地改良区事務所
- 3 縦覧に供する書類の名称
 - (1) 換地設計書
 - (2) 各筆換地明細書
 - (3) 清算金明細書
 - (4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

熊本県公告第857号

県営山東地区（第1工区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地処分を行った。
平成14年11月29日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第858号

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。
平成14年11月29日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日
平成14年8月31日
- 2 名称
特定非営利活動法人新緑の会
- 3 代表者の氏名
辻山 淳子
- 4 主たる事務所の所在地
熊本市坪井二丁目10-8 中井ビル1F エコロジーグローバル（株）内
- 5 定款に記載された目的
この法人は、地球市民としてCO2削減に協力し、環境保全問題への取り組みを推進することを目的とする。

熊本県公告第859号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。
平成14年11月29日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡合志町大字豊岡字町上2519番14の一部
370.20平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
菊池郡合志町大字幾久富1656番地334
米澤 仁

熊本県公告第860号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。
なお、熊本市及び菊陽町の住民及び利害関係人は、期間満了の日までに縦覧に供された都市計画の案について熊本県に意見書を提出することができる。
平成14年11月29日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 都市計画の種類
熊本都市計画道路 3・3・58号 武蔵ヶ丘東中央線
熊本都市計画土地区画整理事業 武蔵ヶ丘東ニュータウン土地区画整理事業
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域
熊本県熊本市武蔵ヶ丘九丁目、龍田町弓削字権現窪及び菊陽町大字津久礼字上迎原の各一部
- 3 都市計画の案の縦覧場所
熊本県土木部都市計画課、熊本県住宅供給公社、菊陽町都市計画課及び熊本市都市整備局計画部都市計画課
- 4 縦覧期間
平成14年11月29日から平成14年12月13日まで